

令和 8 年度

阿倍野区社会福祉協議会

ホームページ制作業務にかかる公募型プロポーザル

令和 8 年 8 月

社会福祉法人大阪市阿倍野区社会福祉協議会

1 件 名

阿倍野区社会福祉協議会ホームページ制作および保守業務にかかる
公募型プロポーザルの実施

2 目 的

制作について、本会の情報並びに実施事業に関する情報（イベント・講座等）の
発信機能向上及びモバイル端末等の最適化などを図り、幅広い世代に周知できる
よう改善するため

プロポーザルについて、本会ホームページ制作にあたり企画、技術等の提案、価格
など総合的に評価し選定するため

※現行ホームページ：<https://www.abenokushakyo.jp/>

3 制作内容

別紙仕様書のとおり

【スケジュール】

令和8年 9月中旬 業者決定

9月～12月 本会与打合せ、制作、調整

令和9年 1月中旬 ホームページ公開

4 上限額

制作費及び保守費（サーバー及びドメイン使用料含む）の年間経費、350万円（税
込）を上限とする

5 制作物の著作権等

本業務で生じる著作権については、本会に帰属する。

6 再委託の禁止

本業務は原則再委託を禁止する。ただし、保守業務に関し本会与協議のうえ決定する
場合がある。

7 参加資格 ※以下のいずれにも該当していること

- （1）大阪市の入札参加有資格者名簿情報に記載があること
- （2）大阪市暴力団排除条例に規定する暴力団員および暴力団と密接な関係を有する
ものでないこと。（別紙 特記仕様書のとおり）
- （3）大阪市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
- （4）銀行取引停止等の事実により経営と信用が不健全であると認められる者でない

こと。

- (5) 租税に滞納がないこと。
- (6) 適格請求書事業者登録番号を取得していること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生法手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）ではないこと

8 参加申請書提出期間

令和 8 年 8 月 6 日（木）～8 月 21 日（金）

9 参加申請書類

- ・ 参加申請書及び誓約書（本会ホームページよりダウンロードしてください）、法人のパンフレット等
- ・ 郵送または持参にてご提出ください

10 プレゼン日程

- ・ 令和 8 年 9 月 15 日（火） 午後 2 時～午後 5 時
 - ・ 令和 8 年 9 月 16 日（水） 午前 10 時～正午
- 参加申請業者に個別に日時を通知する

11 プレゼン時間

1 法人 45 分以内（提案時間：30 分、質疑応答：15 分）

プレゼン方法は自由、下記準備物以外に必要なものはご準備ください。

【本会準備物】スクリーン、プロジェクター、HDMI

12 プレゼン場所

阿倍野区社会福祉協議会 会議室

13 プレゼン内容

- ・ 法人の概要
- ・ 制作コンセプト
- ・ サポート体制 等

14 プレゼン出席者

1 法人 3 名まで（本会からの出席者 6 名程度）

※落札後、想定される担当者は必ず参加ください。

15 プレゼン時提出書類

- ・企画提案書（6部）
- ・見積書1 制作経費（トップページ、実施事業ページ、デザイン等諸経費）
※追加ページの経費も明記のこと
- ・見積書2 保守経費（サーバー、ドメイン管理保守経費等）
※見積書2種について、原本のほか写しを6部用意ください。

16 業者決定通知

令和8年9月18日（金）参加申請書の担当者あてメールにて通知する。

17 その他

- （1）プロポーザルにかかる一切の費用は、参加者の負担とします。
- （2）プレゼン等で提出いただいた書類等は返却いたしません。
- （3）落札後は契約書の作成を行います。
- （4）入札参加申請を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式5）を提出してください。
- （5）企画提案書に虚偽の記載をした場合には、企画提案書を無効とします。
- （6）担当予定者は原則として変更できません。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、本会の了解を得てください。
- （7）本プロポーザルは受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務については、本募集要項及び仕様書を踏まえ、本会与十分な協議を行い実施するため、必ずしもすべて提案内容どおりに実施するものではないことを付記します。
- （8）次の要件に該当した場合は、失格となります。
 - ア 提出期限までに必要な応募書類すべてが提出されなかった場合
 - イ 応募書類に虚偽の記載があった場合
 - ウ 本要項に定める事項に違反があり又は著しく逸脱した場合
 - エ 審査結果に影響を与える工作等不正行為があった場合
 - オ その他、本事業の遂行に不適当と認められた場合

【お問い合わせ先・参加申請書提出先・プレゼン会場】

部署・担当者名	阿倍野区社会福祉協議会 地域支援担当（陰山・阿山）
所在地	〒545-0037 大阪市阿倍野区帝塚山1-3-8
電話番号	06-6628-1212
電子メール	hp_team@abenokushakyo.jp
受付時間	午前9時～午後5時半（閉館日および正午～午後1時を除く）